

## ■ 令和2年度 第4回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年7月31日（金）午後1時00分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（金子会長）

皆さん、こんにちは。本年度第4回自治協議会本会議になります。本日も議事へのご協力、よろしくお願いいたします。

前回からまた一月経ったわけですが、皆さん、その間、どのようなことを感じ、考えながらお過ごしでしたでしょうか。相変わらず感染症拡大の出口が見えない、何となく閉塞感といいますか、縮こまったという感じが社会全体に流れているような気がするわけなのですが、本当にこのコロナウィルスの危機というのは、本質がどこにあるのだろうということをすごく感じるこの時間だったと思っております。何となく人の心も変えてしまいますし、我々、段々と慣れてきてしまっている気がするのです。これが新しい生活様式だと言われて、そこに慣れなければいけないという部分もあるのですが、段々慣れてきてしまって、これがこれから危機的な状況を招くのではないかということ、どうも少し麻痺しているような気もしないでもなくて、私は、どちらかというと本当の危機的な状況というのは、この先くるのではないかということを感じております。徐々に経済の指標などにも暗い影が段々と色濃くなって行って、失業者が増えて、収入が減ってというようなことがこれから先本当に深刻化して、この秋葉のまちを何とか守っていかなければいけないということを本当に考えなければいけないのはこれからなのだろうなど。そういうことを少し、そうならなければいいというような願いもありつつ、そういう心配、不安というものがこの辺を離れないという時間が続いているわけです。

前回、皆様からもご賛同いただきまして、区内の各地に区民の皆さんが投げ入れてくれるような意見箱を設置するということですね。今、徐々に設置を進めていただいているところです。そういうところから上がってくる声も本当に参考にしながら、我々としてできること、自治協議会の役割というものを果たしていきたいと思っておりますので、引き続き皆さんのご協力をお願いいたします。

本日、新潟日報、FMにいつ、建設速報社から取材の協力依頼をいただいておりますが、写真撮影などを許可してよろしいでしょうか。お諮りしたいと思います。よろしい

ですか。

(「異議なし」の声)

では、許可したいと思います。

## 2 議事

### (1) 区政運営にかかる評価に対する意見書の提出について(報告)

次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第の1番、「区政運営にかかる評価に対する意見書の提出について」ということで、これは、私から提出させていただいたということをご報告させていただきますが、資料1をご覧ください。

このような形で提出させていただきました。一応読み上げますので、お聞きいただければと思います。

令和元年度の区政運営については、ほぼすべての組織目標を達成し、順調に成果を挙げられたことを肯定的に評価します。一部目標を達成できなかった項目もありますが、以下の点に留意し、引き続き区民の幸福を第一義とした区政運営に努めていただきますようお願いいたします。1番、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さまざまな活動が中止や縮小、延期を余儀なくされ、区民の生活に大きな影響を及ぼしています。新しい生活様式と地域の活力維持の両立を目指した施策の展開をお願いいたします。2番、「つながる支援ファイル」は、支援を必要としている人々と地域社会のさまざまな機能をつなぐ重要な役割を果たすものです。誰もが安心して暮らせる秋葉区の実現のため、さらなる拡充をお願いいたします。3番、地球温暖化の防止は、地球上のすべての人と組織が取り組まなければならない喫緊の課題です。区役所内の電気使用量の削減に留まらず、さまざまな可能性を検討して具体的な行動に移すことを期待します。

ということで、この3点を提示させていただきました。本当に自治協議会らしい草の根の視点をもったお願いからグローバルな話題まで、非常にバランスよく、皆様のおかげでまとめて提出することができたと思っております。

では、この件につきまして、何かご質問等がございましたら、挙手をしてお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次第の1番をこれで終了とさせていただきます。

### (2) 新潟市都市計画マスタープランの改定について

続きまして、次第の2番「新潟市都市計画マスタープランの改定について」というこ

とで、今日は都市計画課の佐藤課長補佐においでいただいておりますので、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(都市計画課課長補佐)

皆さん、こんにちは。都市計画課からまいりました佐藤と申します。本日は、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。次第の2番目「新潟市都市計画マスタープランの改定について」ご説明にまいりました。都市計画マスタープランの改定につきましては、内容の一部において自治協議会からもご協力をいただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

資料につきましては、先ほど確認させていただきました資料2を用いて説明させていただきます。

まず、1枚目の資料ですけれども、都市計画マスタープランの位置づけ、都市計画マスタープランとは何でしょうということを記載させていただきます。続きまして、見直しの必要性、今後の進め方、最後に自治協議会へのお願いという構成になっております。

はじめに、都市計画マスタープランの位置づけについてご説明させていただきます。資料を1枚おめくりください。まず、資料左上、市政全般（新潟市計画）という青い枠組みがございます。こちらは、新潟市の総合計画にあたる「にいがた未来ビジョン」を示しております。その下に青い各分野というものが記載されております。こちらが、総合計画に基づく各分野別の計画の主な内容になっております。その中の一つ、都市計画に関するものが「都市計画マスタープラン」ということで位置づけられております。また、資料右上「広域計画」は、新潟県が作成しております、同じく都市計画におけます区域マスタープランになっております。こちらの計画内容にも即する形で「新潟市都市計画マスタープラン」が位置づけられております。

それでは、「都市計画マスタープラン」の内容についてご説明いたします。黄色い囲みの中をご覧ください。「新潟市都市計画マスタープラン」とは、住宅・工業・商業などの土地利用、それらを結ぶ道路や公園、下水道などの都市施設に関するまちづくりの基本方針を示した内容になっております。その構成におきましては、市域全体の方針を示す全体構想、それから各区のまちづくりの方針を示す区別構想に分かれております。本日ご説明にまいりましたのは、こちらの区別構想の作成にあたりまして、自治協議会のご協力をいただきたいと思いますという旨でご説明にまいりました。

次に、区別構想の内容についてご説明いたします。資料をもう1枚めくりまして、3ページ目をご覧ください。こちらは、現在の「新潟市都市計画マスタープラン」の抜粋

ですけれども、秋葉区における区別構想のページでございます。秋葉区におきましては、「花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち」という将来像に向けまして、区づくりの方向性をまとめております。内容を説明させていただきます。①には、新津駅周辺の地区を拠点とするまちづくりなどの記載がされております。飛びますけれども、④鉄道駅を中心に、利用しやすい公共交通体系を構築し、便利で快適なまちを目指しますということで、区バスですとか、そういったものの大きな方向性を示しております。⑤豊かな自然、生態系を育む恵まれた自然の保全と活用に努め、景観と調和のとれたまちづくりを目指しています。区別構想は短期で達成するというよりも、長期的な目線で方向性をまとめるものとなっております。下の構造図は、それらを図化したものとなっております。

それでは、資料の1ページ目にお戻りください。一つ目の黒の四角、「都市計画マスタープラン」見直しの必要性のところでございます。現在の「都市計画マスタープラン」の策定から10年が経過しております。この間に社会情勢の変化、本市を取り巻く環境の変化、具体的に言いますと、人口減少、高齢化の進展、また新潟だけではございませんが、自然災害の激甚化などの新しい課題に対応するため、見直しが必要と考えております。

次に、三つ目の黒い四角、各自治協議会へのお願いでございます。先ほどもお願いしましたが、この区別構想を策定するにあたりまして、ご意見をいただきたいと思っております。そのスケジュールですけれども、私どもと秋葉区でまず素案を作成させていただきます。そちらを年内中にご提示させていただきまして、年明けまでにさまざまな意見をいただきながら取りまとめていきたいということでございます。

本日は、具体的な計画の内容というよりも、これから作業を進めていくにあたり、まずお願いにまいったところでございます。今後、具体的な個別の内容でご相談させていただくと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。説明は、以上です。

(金子会長)

佐藤さん、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊です。

少しお伺いしたいのですが、この区づくりの方向性のお話を伺いまして、ユニバーサルデザインの観点はどこに入るのかなと思ひまして、各分野の福祉に入るのかなと思ひつつ、でもハードの面という面ではこちらに入ってくるのかなと、その辺が分からなか

ったので、教えていただければと思います。

(都市計画課課長補佐)

分野別の計画のところ、ご質問のバリアフリーですとか、福祉の関係ですとか、さまざまな分野が盛り込まれてくることになります。その中の一つの「都市計画マスタープラン」ではありますけれども、社会の基本となるようなバリアフリーやユニバーサルデザインの視点は、すべての計画に共通の考え方だと認識しております。今回の「都市計画マスタープラン」につきましては、段差の少ない歩道ですとか、そういったところには反映していくことになると考えております。

(金子会長)

ご回答、ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問等、ございましたらお願いします。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。

このマスタープランを作成するにあたり、山の手コミュニティ協議会は、花と緑には囲まれているのですけれども、にぎわいのあるまち、要するにスーパーが1軒もないわけなのです。土地の規制緩和とか、そういうことは、事前に要望を上げておけば、多少は方向性として検討しましょうとか、そういうことも可能なのでしょうか。それとも、市でこうだというものを押し付けられた状態で、その枠の中でやりなさい的な感じになってしまうのか。

(金子会長)

案の策定のプロセスということですね。

(保科委員)

そうです。

(都市計画課課長補佐)

今回策定しますこの「都市計画マスタープラン」ですとか、区別構想につきましては、個々の地域の課題を検討するというよりも、大きな方向性を議論する場となります。ただ、今のようなご意見で、都市計画法で規制されている用途に沿って建物を建てていくと、利便施設が町内では建ちにくいとか、そういったものは、大きな視点で緩和していかうとか、それとも今できる建物の規模の中で対応できるのではないかと、そういった議論は必要と思っております。

(保科委員)

ありがとうございます。では、そのときは、できるだけ要望を上げていきたいと思い

ますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

案を作成する過程で、何かしらその要望を上げることができるようなタイミングというのはあるのでしょうか。

(都市計画課課長補佐)

要望といたしますか、お示ししていく中で、そういった意見をいただければ、それを反映していくということになると思います。ただ、すべてこの区別構想に書き切れるものではございませんので、ここに書かれなかったとしても、年明けまでのその期限に限らず、個々の地域ごとに継続的に議論していけばよろしいかと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかにご質問等ないようですので、これで次第の2番「新潟市都市計画マスタープランの改定について」を終わらせていただきます。

### (3) 新潟市の総合的な汚水処理の推進について

続きまして、次第の3「新潟市の総合的な汚水処理の推進について」というところに入ります。下水道計画課の山口課長、環境対策課の小泉課長からおいでいただいております。ご説明をお願いいたします。

(下水道計画課長)

皆さん、こんにちは。下水道計画課の課長の山口と申します。本日、環境対策課の小泉課長と2名でまいりました。日頃より、下水道行政及び環境行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はこの貴重な時間の中でご説明する機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

それでは、新潟市における総合的な汚水処理の推進について、説明させていただきます。資料は、3-1、3-2、3-3になります。まず、このお配りした資料につきましては、これから自治協議会をはじめ、コミュニティ協議会、自治会の皆様へお知らせするための説明資料として作成したものです。

それでは、資料3-1をご覧くださいと思います。まず1ページ目、「はじめに」では、この取り組みの背景や目的といったことが記載されております。近年、急速に進む人口減少や老朽化した下水道施設の維持管理費の増大といった下水道事業を取り巻く環境が厳しくなっていること、またこのまま下水道整備を続けていくには、多くの時間や費用といったものがかかること、そのような問題を解決して、汚水処理施設が未だに

整備されていない未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るためには、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく総合的な汚水処理対策をしていきたいといったことについて記載されております。内容については、これから順次説明させていただきます。

まず、1番目の「汚水処理施設とは」についてです。この汚水処理施設は、下水道と合併処理浄化槽の二つあります。下水道につきましては、集合処理で宅地から流れた下水が、1軒、2軒、複数軒から流れたものが、下水処理場に行って、そこで水をきれいにして流すもの。それから、合併処理浄化槽については、個別処理で家庭から出る汚水を個々で処理して、水をきれいにして処理をするもの。いずれにしても下水道と合併処理浄化槽は、汚水処理能力が同レベルでございます。合併処理浄化槽の中には、単独浄化槽でトイレの水しか流さないという浄化槽もあるのですが、今回、私どもが言う合併処理浄化槽というのは、トイレだけではなくて、お風呂とか、台所とか生活排水すべてをきれいにするといったもので合併処理浄化槽と呼んでおります。

2ページ目になります。今回の取り組みにあたっての背景と課題についてです。これまで汚水処理施設整備に関する本市の方針では、市内のほぼ全域を下水道で整備することとしておりました。しかしながら、①にあるように、下水道の整備費用の上昇や人口減少に伴う下水の使用料収入の減少もありまして、従来の計画のままでは整備完了まで、試算でございますが、最大140年かかる見通しでありまして、このままでは汚水処理を望む市民のニーズにお応えできない状況となっております。また、②のように、新たな合併処理浄化槽を設置して、将来何年か後に下水道が整備された場合、また下水道に接続する負担が発生するというところで、二度の費用負担が発生するという課題がございます。

次に、3番の「新たな取り組み」についてです。未普及地域の早期の解消と持続可能な汚水処理運営を図るために、下水道だけに頼らない汚水処理の整備が必要となっております。このため、今後は、下水道のみで汚水処理施設整備を進めるのではなく、合併処理浄化槽を加えた二本柱で整備することとして、課題の解消を図っていきたいと考えております。その具体的な案について説明したいと思います。

3ページ目をご覧ください。取り組みの一つ目の下水道整備区域の見直しについてです。下水道の整備が完了していない郊外、市街化調整区域を今回見直しの対象としておりまして、従来下水道を整備することであった区域を、この見直しのイメージ図を見ていただきたいのですが、この上段右図の緑色で示したとおり、原則市街地以外は合併処理浄化槽の区域にしたいと考えております。この右図の市街地のところで、水色、

白っぽいところになるのですけれども、真ん中の区域がありますけれども、この区域につきましては、現在、下水道の整備が進行中の区域でありまして、そこをすぐに下水道整備を打ち切りますと、隣が下水道、隣が合併処理浄化槽といったことで、地域が混乱することも想定されますので、そこは水路や道路などで区域を設定して、5年程度は下水道整備を継続し、その後、合併処理浄化槽区域へ移行したいと考えております。こうした区域においては、市が作成した案をもとに、これから住民の皆さんと意見交換しながら、どこまで下水道を整備するのか、合併処理浄化槽に移行するのかといったことをとりまとめていきたいと考えております。

資料の3-2をご覧くださいと思います。秋葉区における下水道整備区域の見直し案の図面となっております。この図面、合併処理浄化槽に移行する地域は緑色、下水道で整備予定の地域は赤色で表示してあります。また、紫色の地域がございますけれども、今回、見直しの対象とはしておりませんが、公設浄化槽の区域となっているところでございます。今後予定している自治会、コミュニティ協議会への説明のときは、これを、自治会とかそういうところでもう少し拡大したものにし、分かりやすいようにしたいと思います。そうすることで、どこまで下水道整備区域となるのかとか、浄化槽区域となるのかとか、住民の皆様が分かりやすいように配慮していきたいと考えております。

また、資料3-1にお戻りいただきたいと思います。取り組みの二つ目といたしまして、合併処理浄化槽の新たな補助制度についてです。今回、下水道整備区域の見直しに伴いまして、合併処理浄化槽の新たな役割に相応しい補助制度を設け、その整備を促進するものでございます。

(1)の補助対象地域については、合併処理浄化槽整備区域と合併処理浄化槽移行区域の二つの区域を対象としております。合併処理浄化槽整備区域は、従来の補助対象区域と同じでございます。下水道事業計画区域、また秋葉区にはございませんけれども、農業集落排水事業区域と公設浄化槽区域を除いた区域になります。一方、合併処理浄化槽移行区域につきましては、下水道事業計画区域のうち、計画の見直しによって下水道整備から合併処理浄化槽へ移行する区域に指定された区域になります。

続いて(2)の補助対象工事については、下段の表をご覧くださいと思います。黄色の部分が、従来の補助制度と比較して新たに補助対象となる工事でございます。既存住宅における合併処理浄化槽への入れ替え工事、また建て替えに伴う合併処理浄化槽の設置工事となります。また、合併処理浄化槽移行区域のみとなりますが、新築に伴う合併処理浄化槽の設置工事も対象となります。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。(3)の補助額の案については、



既存住宅の場合では、下水道接続と同等の負担となるよう補助上限額を設定しております。単独処理浄化槽からの入れ替え、建て替えの場合、5人槽につきましては、補助の上限額はこの表のとおり84万円、7人槽は96万円、10人槽が120万円となります。また、合併処理浄化槽移行区域のみでございますが、新築に対しても浄化槽の本体設置工事の補助を行うこととし、5人槽の補助上限額は表のとおり45万円、7人槽は57万円、10人槽は81万円を予定しております。なお、これらの額の内訳については、資料3-3の参考資料に詳しく記載しております。実際、こういう対象となるお宅がどのようになるのかということがイメージできるように、住宅の大きさとかで区分をして、これから住民の皆様へご説明をしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、これから住民説明に入っていきたいと考えておりますが、来月、8月以降、今回見直しの対象となる地域のコミュニティ協議会、また自治会長への説明を予定しております。また順次連絡をとりながら、日程調整を行い、説明の開催をしていきたいと考えております。その終了後、10月頃を予定しておりますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮したものになります。対象世帯全世帯への資料配布と意見募集を行いたいと考えております。また、オンライン説明や、小規模な説明会としまして、自治会から要望があれば、新たな生活様式に配慮したものとなりますが、実施していきたいと考えており、併せて、区だよりも適宜掲載し、情報提供していきたいと考えております。年度内を目標にこの下水道整備区域の見直しと新たな浄化槽設置補助制度の最終形として取りまとめ、来年、令和3年4月からの実施を考えております。

いずれにしても、この取り組みにつきましては、住民の皆様から、現状、背景を含め、しっかりと理解していただくことが重要となってきます。下水道部、環境部が連携して、一体となって今後丁寧な説明に努めてまいります。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。小泉課長からはよろしいですか。では、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(伊藤委員)

伊藤と申します。

この合併処理浄化槽の5人槽とか7人槽とか10人槽というのは、各家庭ということなのですか。

(環境対策課長)

環境対策課の小泉でございます。

この人槽というのは、建築基準法で床面積が130平米以下であれば5人槽を設置しなさいと、130平米を超えた場合は7人槽を設置してくださいというように、床面積に応じて決められた能力の浄化槽を設置していただくことになっておりますので、それを表しているものでございます。

(伊藤委員)

分かりました。それから、この各処理槽から集中処理になるのでしょうか、合併処理浄化槽というところにつながるわけですね。各家庭から。

(環境対策課長)

この合併処理浄化槽というのは、基本的には1軒の住宅に一つ設置していただくことになります。下水道ですと、流域の何千軒とかの家庭排水をまとめて処理しますが、合併処理浄化槽は、1軒の家につき一つ設置して、その1軒ごとに排水処理をしていくというものでございます。

(伊藤委員)

そうすると、単独処理浄化槽とどこが違うのですか。

(環境対策課長)

トイレの水しか処理しないものが単独処理浄化槽でございまして、例えば台所、お風呂、洗面所、それから洗濯、そういった排水は処理されずにそのまま垂れ流しになっておりますので、水環境を保全するためという意味で、合併処理浄化槽でありますとか、下水道に移行していただくという事業になっております。

(伊藤委員)

台所の場合、汚水ですか。便槽以外からも出る水、それを一緒に処理するということなのですけれども、そうすると、合併された処理水が各家庭から1本ずつどこかに流れ出ていくわけですね。それは、下水路に出るということなのですか。

(環境対策課長)

基本的には、下水道と言いますと、下水処理場に流れていく管路になりますけれども、合併処理浄化槽の場合は、通常ですと、例えばご自宅の前の道路側溝でありますとか、農業地域ですと、例えば背割り排水路とか、そうしたところに流れていくというものでございます。

(伊藤委員)

そうすると、それぞれの住宅地の中を、そういう処理をした水が、汚れ分は処理されて減っているけれども、汚れたものが地域内を縦横無尽に流れているという姿になりま

すよね。

下水道だと、例えば新津だと阿賀に大きい処理場があって、それはすぐ阿賀野川に放出されているわけだけれども、この構想だと、それぞれ地域内の細かい水路で、それほど汚くないのかもしれないけれども、汚れたものが流れている形になるのですね。そういうことですね。

(環境対策課長)

合併処理浄化槽の放流水というのは、先ほど申しましたように、今は下水の放流水と遜色ないレベルまでできておりますので、飲めるほどきれいというわけではないですが、一定程度きれいな水が道路側溝であるとか、背割り排水路に流れていくということで、これまでは、ほとんど処理されない台所の排水ですとか、そういったものが入っていた現状からすると、かなりきれいなものが流れていくとご理解いただければと思います。

(伊藤委員)

衛生上問題ないと。

(環境対策課長)

はい。そのように理解しております。

(伊藤委員)

では、きちんとやっていただくようお願いして、以上です。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林と申します。

今のお話を聞いていまして、合併処理浄化槽というものの合併処理というのは、結局、いわゆる汚水と下水道の水を、二種類を一緒に処理するという意味で合併という言葉になるのでしょうか。

(環境対策課長)

下水道も合併処理浄化槽も、いわゆる家庭から出てくる排水の基本的な全部を処理するのが下水道や合併処理浄化槽なのですけれども、先ほど単独処理浄化槽というもののご説明をさせていただきましたけれども、これは古いタイプの浄化槽で、トイレの排水しか処理しない。ですから、単独処理浄化槽なのです。合併処理浄化槽は、台所、お風呂、洗濯、洗面、いろいろな排水をすべて、合わせて処理するので、合併処理浄化槽というような言い方でございます。

(小林委員)

併せてお聞きしたいのですが、今の合併処理浄化槽というのは、非常に発達していて、

高性能のものになると飲めるほどきれいだと。ほとんど臭いもしないし、コップの中に入れても分からないレベルに処理される状態のものがあるそうなのですが、新潟市で考えている合併処理浄化槽というのは、どのくらいのレベルなのか。

(環境対策課長)

合併処理浄化槽というのは、いろいろ種類がございますけれども、まず性能では、国が検査といいますか、認定されたもの。それでないと設置することはできませんし、また入ってくる汚水の状態によって、窒素とカルシウムを非常に高度に処理できるタイプというものもございますけれども、恐らく一般の家庭ですとそういったものまでは必要ないのではないかと考えておりますので、合併処理浄化槽ということで国から型式認定を受けた、性能をしっかりと認めていただいたものを対象に考えております。

(小林委員)

魚が住めるというレベルですか。

(環境対策課長)

こちらの資料でございますとおり、BODという水の汚れを表す指標でお示しさせていただいておりますけれども、下水道も、それから合併処理浄化槽も、家庭から出る汚水のおよそ9割をきれいにするというような汚水処理設備でございますので、その水で魚が住めるかということであれば、十分住めるものと理解しております。

(小林委員)

ありがとうございました。

(金子会長)

魚のイラストも描いてありますね。下水処理と同等レベルにまできれいにする事ができるということで、技術的には十分なのかと思います。

(松田委員)

新関コミュニティ協議会の松田と申します。

来月から説明会等を順次関係者等へ実施していただけるというお話でしたので、よろしく願いいたします。

せっかくの機会ですので、1点だけ質問させてもらいますけれども、2ページの見直しの背景と課題からしまして、私が想像するに、今回は市街化調整区域という前提がついています。従いまして、これは市街化調整区域における下水道の接続率が思わしくないのかなど。この間、工事が実施されてきていますけれども、接続率が、例えば市街化区域と比べると著しく差があるとか、そういうことも一つの背景にあるのかなど想像していたのですが、その辺を教えていただければと思います。と言いますのは、私

も、せっかく投資していただいて、莫大なお金がかかっていますから、1世帯でも多く接続するべきだと思ってお声がけをした一人でもありますけれども、そういう観点から、接続率の現状を、もし差支えない程度に分かりましたらお願いいたします。

(下水道計画課長)

接続率につきましては、市街化区域と市街化調整区域がどうなのかというのは、今資料を持ち合わせていないのですけれども、新潟市全体の接続率、要は下水道が整備されてそのお宅が下水道に接続されると、接続率にカウントされるということになりますけれども、その率は91.1パーセントでございます。そこも、やはり区によってばらつきがございます、秋葉区で言いますと、87.7パーセントです。これは、市街化区域も市街化調整区域も入った秋葉区すべての接続率になっています。新潟市全体が91.1パーセントに対して、秋葉区は87.7パーセント。ちなみに一番低いところは、西蒲区が51.4パーセント、また南区が62パーセントといったところで、ここがなぜ低いのかという分析としては、西蒲区や南区というのは着手が少し遅れていまして、最近整備を進めてきたといったところになっています。最近、高齢化が進んでいまして、それぞれの家庭の事情などもあるのですけれども、昔に比べて接続してくれないのかなというような、やはりそういう社会情勢が大きく接続率を向上する要因にはなっていない、悪要因になっているというところがございます。ただ、私どもも、下水道を整備して、それが皆様のお宅に繋がらないと下水道はまったく生きてきませんので、そこはしっかりと下水道を繋ぎましょうというような普及促進活動ということもしていきますし、本当に地域の皆様からもご協力いただいて、その地域として、下水道が整備された暁には、ぜひ一日も早く一人でも多くの方に繋いでいただきたいということをしております。

今回、見直しの対象を市街化調整区域にしたのは、まず市街化区域も新潟市はなかなか下水道整備が進んでいないといった現状があります。秋葉区については、市街化区域の整備は終わっているのですけれども、新潟市の西区、例えば五十嵐地区とか坂井輪地区といったところも、まだ市街化区域で一部下水道整備が整っていませんし、お隣の白根とか、また巻とか、そういうところの市街化区域につきましても、まだ下水道整備が届いていないと。まずそういうところを、しっかりと下水道を届けていくところを、私ども、進めていきたいと思っております、一方、市街化調整区域につきましては、家屋が分散して、お隣との距離も長いとか、いろいろな事情もございますので、下水道を整備するのに非常にお金もかかる場所がございます。そういうところにつきましては、地域の実情に合った、今回は合併処理浄化槽といったものを促していくと。それに伴って、今回新たな補助制度といったものを創設しまして、その合併処理浄化槽と下水

道の二本柱で汚水処理施設整備を進めていきたいといったところが、今回の狙いでございます。

(渡邊委員)

渡邊です。

些末なところなのですが、表記の件でご提案です。資料3-1の生活処理排水における汚れの比較図がありますけれども、合併処理浄化槽、もしくは下水処理場の場合、1世帯当たりの汚れが、単独処理浄化槽で32グラムだったものが4グラムに変わりますということをお伝えしたいのかなと思ったのです。そうするのであれば、汚れが8倍と書くよりも、変えたら汚れが1世帯当たり4分の1になりますとさせていただいたほうが、やりたくなるのかなと思いました。

(金子会長)

まず、今の見方で間違いなかったでしょうか。

(環境対策課長)

そうですね。こちらの記載の仕方が分かりづらくて、大変申し訳ございません。非常にいいアドバイスをいただいたと思っておりますので、これから、この先にコミュニティ協議会、それから自治会にご説明させていただく際には、このあたりを改めましてご説明させていただきたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。特にないようですので、以上で次第の3番を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### (4) 新金沢保育園の閉園計画(案)について

では、続きまして次第の4番「新金沢保育園の閉園計画(案)について」ということで、保育課の浅間課長、健康福祉課の明間課長からご説明をお願いいたします。

(保育課長)

皆さん、こんにちは。保育課長の浅間と申します。皆様方には、日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、お時間を頂戴いたしまして、本市の市立保育園配置計画に基づきます新金沢保育園の閉園に向けての取り組みと考え方につきまして、秋葉区の健康福祉課と一緒にご説明をさせていただきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、本来であれば、自治協議会をはじめ、地域や

保護者の皆様にもっと早い段階でご説明、ご相談を申し上げる予定ではございましたが、今般のコロナウィルス感染症の対応等の関係で遅れてしまい、このような急な説明になったことにつきまして、はじめにお詫びさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、まず私から、前段で市立保育園の今後のあり方や、その配置に対する考え方をまとめました「市立保育園配置計画」の概要につきまして説明させていただきます。後段、その具体的な閉園に向けての取り組みにつきまして、健康福祉課より説明させていただきますと思います。

資料の4をご覧ください。まず、現在の市立保育園の配置計画は、平成30年10月に策定いたしました。その策定の際には、区の自治協議会の皆様にも内容をご審議いただいた経緯がございますが、ポイントを絞って、改めてご説明させていただきます。この計画は何のために行うのかということがございます。はじめに、計画の背景と、保育の現状と課題についてです。近年、児童数は年々減少している一方で、特に0歳、1歳の低年齢児を中心に、保育ニーズは年々増加を続けております。このため、本市では、これまで民間の力を活用し私立保育園を誘致いたしまして、待機児童0を維持してまいりました。中央のグラフですが、なぜ民間かと申しますと、保育施設の運営は保護者からの保育料と国、県、市の税金で賄っておりますが、市立の保育施設は国と県からの補助がいただけないため、園児一人当たりの市の負担額で比較いたしますと、市立が私立の2倍以上かかっているという現状のためでございます。なお、ここに書いてある金額につきましては、無償化前の平成30年度のものごさしまして、現在は変わっておりますが、割合は同じでございます。

右側のグラフです。本市には、約300もの保育施設がございますが、市立の施設はそのうち86施設と、同規模の政令市に比べまして施設数、職員数とも倍以上多いため、市の財政負担は大きいものとなっております。さらに正規職員の割合が約3割と低い状態のため、保育士の労働環境、ひいては保育の質の確保の点で課題を抱えております。次のページをご覧ください。また、多くの市立保育園が現在のような低年齢児の受け入れや車社会を想定していない昭和40年代、50年代に建築されており、施設の老朽化や狭隘化、駐車場の不足なども喫緊の課題となっております。ご覧の表は、市立保育園全施設を耐用年数別で分類したものです。すでに耐用年数を超過している施設、表の左側で下線が引いてある部分ですが、23施設あります。ちなみに秋葉区では、新金沢保育園がすでに耐用年数を超過していることを表しております。

本市では、これまでも保育ニーズに対応するため、施設整備のほか、乳児保育、延長

保育など多様なサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、昨年 10 月にスタートいたしました幼児教育・保育の無償化のほか、就業形態の多様化により、今後も保育ニーズの増加、多様化は続くことが予想されるため、引き続き必要な定員の確保やサービスの拡充が求められています。これら施設の老朽化等の喫緊の課題に対応しながら、限りある財源を有効に活用し、将来に渡って子どもたちに充実した保育サービスを提供するために策定したものが、この計画です。

次のページをご覧ください。では、何を行うのかということでございます。まず一つ目は、基本的な保育サービスの提供は民間に任せていきます。保育サービスは、市立であっても私立であっても基本的には同じで、保育料も変わりません。財政負担の少ない民間に移行することで、持続的な保育サービスの提供とニーズに対応した柔軟な保育サービスの提供が可能になると考えております。

二つ目は、市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能や市全体の保育の質の向上等に資する基幹機能など、より公共性の高い役割を強化するとともに、施設数を減らしていきます。この施設数を減らすことで削減した財源や人員等を、医療的なケアの必要な児童の受け入れや休日保育の充実など、保育サービスの充実に充てるほか、地域内保育施設の基幹園として研修や指導監査体制の強化などに活かし、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきたいと考えております。

次に、これを進めることで最終的にどうなるのかということでございます。この計画では、二つの目標を掲げており、施設につきましては、現在の 86 施設を概ね 20 年後に半数に、職員につきましては、現在の正規職員約 3 割の割合を同規模政令市並の 5 から 6 割にすることを目指しております。

次のページをご覧ください。それでは、計画ではどの施設をいつ閉園するのかということでございますが、本計画は、どの施設を、いつ、どう対応するかということは定めず、各施設の老朽化の状況や園児数、近隣の私立保育園の誘致状況などの地域の状況を踏まえ、個別に対応を進めていくこととしております。ただし、それでは保護者の皆様や地域の皆様に通っている園や地域の園がどうなるのかという状況や方向性がお伝えしきれないため、今年の 3 月に策定いたしました第 2 期の「新・すこやか未来アクションプラン」の中で早急に対応が必要な施設としてご覧の表と、資料の 2 ページでご覧いただきました耐用年数別の施設一覧を公表いたしまして、大まかではありますが、優先的に対応すべき園を示させていただきました。その中で、新金沢保育園も早急に対応が必要な施設として位置づけいたしました。

本来、この一覧を公表する 3 月の前に自治協議会の皆様をはじめ地域の皆様や保護者



の皆様にご説明、ご相談を持ち掛けるタイミングではございましたが、まさにコロナウィルスの対応や無償化の制度変更対応と時期が重なり、このたびの説明になってしまったことにつきまして、大変申し訳ございませんでした。

最後に、新金沢保育園の状況ですが、新金沢保育園は、昭和46年の建築から48年以上経過するなど、老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えております。一方で、近隣には、昨年4月に保育定員72名の「認定こども園にじ」が新設されたほか、来年4月には中新田保育園及び満日保育園が増改築とともにそれぞれ20名ほどの定員増を行うなど、在園児の受け入れを見込める状況がございます。そのため、この上の表の5番、「近隣に民間保育施設ができるため、受け入れの可能性がある」にも位置づけられる施設となっております。

前半の私からの説明は、以上でございます。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。いつもお世話になっております。

私からは、新金沢保育園についての閉園に向けてのスケジュール等についてお話をさせていただきます。

5ページをご覧ください。閉園にかかる基本的な考え方です。現在、新金沢保育園には、83人のお子さんが在園しています。その在園児への影響を最大限に考慮しまして、閉園の時期は、公表年度から概ね3年後の年度末を目途としております。二つ目になります。公表翌年度の新規の受け入れについては、原則0歳児、1歳児のみとしまして、その翌年度、翌々年度以降は、新規受け入れは原則停止といたします。続いて、公表後でございますが、在園時の転園等で園児が20人未満となった場合には、保護者の理解を得たうえで閉園を早める場合もあります。そこで、新金沢保育園の閉園までのスケジュールとしましては(2)のとおりです。今年度9月の来年度の保育園、こども園等の入園募集の際に公表していきたいと思っております。来年度、令和3年度については受け入れを縮小し、0歳児、1歳児のみ、令和4年度については受け入れを停止しまして、令和5年度末での閉園という予定でございます。

6ページをご覧ください。新金沢保育園の閉園までの在園児数の見込みです。現在の新金沢保育園の在園児は83人。年齢構成は上段の表のとおりとなっております。下段の表についてです。先ほど在園児に考慮して3年後の閉園と申し上げましたが、今年度の2歳児までは、横に追っていただきますと、令和5年度末までに新金沢保育園で卒園を迎えることができます。年度途中での転園等を考慮していない数でのシミュレーションでございますが、現在の83人のうち今年度末で5歳児が卒園となりまして、令

和3年度については0歳児と1歳児のみ新規の受け入れを想定して、在園児は持ちあがり、園児数全体としては68人となります。令和4年度は受け入れ停止としていますので、在園児のみの持ちあがり48人、令和5年度の最終年度についても、持ちあがり園児のみですので32人ということになります。そして令和3年度の段階で、2歳児、3歳児、4歳児のお子さんにつきましては、閉園となりますので、ほかの園に移ってもらうということになります。閉園時の転園については、希望園の空き定員の範囲内ということになりますけれども、優先的に調整していくこととしておりますし、年度途中での転園についても相談に応じて、丁寧に対応していきたいと考えております。

この計画案につきましては、先月より地元の阿賀浦コミュニティ協議会、構成の町内会長等に説明を申し上げました、7月5日日曜日に在園児の保護者への説明会を開催いたしました。また、在園児の保護者の中には、不安に思っている方もいらっしゃるということでしたので、個別の相談会を計画しましたところ、10名ほどの方から申し込みをいただいております。来週から、個別に転園に関する情報提供なども含めて、対応を図っていく予定でございます。

7ページにつきましては、参考として秋葉区の教育・保育施設の位置図になります。ここの3番の部分が、新金沢保育園で、先ほど保育課長からも話がありましたけれども、同じ阿賀小学校区内で、昨年度、18番の「認定こども園にじ」が開設しておりますし、来年度、7番の満日保育園と8番の中新田保育園が増改築をして、20人ずつ定員を増やす予定となっております。私からは、以上でございます。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊です。

一つが認識についてと、一つが書き方についてなのですが、まず、新潟市では待機児童はないとおっしゃいましたが、待機児童の定義にもよると思うのですが、9月入所で申込みをしますといったときに、以下に示していただいた保育園で、すでに申込みが困難です。つまり、1園に一人ずつ入れるところが5園ほどしか残っていない。10月申込みはと聞きますと、ほとんどうまっている。つまり、年度途中の申込みは恐らく難しいということ、健康福祉課で伺いました。待機児童というのは見えない状態であって、本当は待機している子どもたち、親御さんはいらっしゃるというところが、少し言葉を気をつけてお話ししていただいたほうがありがたいと思います。

もう1点は、3ページに「真に市立でやるべきことに限定し」と二つ目の丸印のところに書いてあるのですが、そもそも市が子どもたちの保育、教育の質を保証するということがやるべきことなのではと、私としては思っているのですが、もうすでに民営化が決まっていることなので致し方ないと思うのですが、市は職員の方々への研修も、年数も、積み重なっていらっしゃる部分がたくさんありますので、ぜひ保育の質を民間に広げていただけたらと思っております。

(保育課長)

委員のおっしゃるとおりで、少し説明が足りず申し訳ございませんでした。私が言った待機児童は、国が定めている定義の待機児童でございまして、これは、少し一般の感覚から申しますと少し厳しめかなということで、実際空きがあるのだけれどもここの園でないと厳しいと言って諦めになられるのも、年度途中だとどうしても発生してしまうということは認識しておりまして、ただ、これは、国の基準で言うと待機児童には当たらないということで、私の説明が少し不十分で申し訳ございませんでした。そこにつきましては、できる限り希望の園に行けるような取り組み、単純に施設数を増やしますと、今度は余ってしまうという現状もございまして、そこは日々悩みながらもいい方向を探っているという状況で、まだ真に第一希望にすべて行けるという状況にはなっていない現状がございました。

それから、資料の作り方については、アドバイスありがとうございました。こちらとしても、今は市立と民間も一緒の、新潟市保育会と申しまして一つの組織を作りまして、研修等も徐々に一緒に始めているということがございます。当然、民間を進めるというところで、できれば市の保育園がむしろそちらを引っ張っていくような位置づけにしたいと思いで資料の作成をさせていただいたのではございますが、少し配慮が至らず、その点は解消ないし、伝え方を工夫したいと思っております。思いとしては、やはり民間と一緒に、民間はいいところは残しつつも、やはり公としての役目を果たしていきたいという思いでございます。

(島倉委員)

公募の島倉と申します。

資料の1ページ目に、「将来にわたり、適切な保育サービスを提供するために行います」ということで、その下に「公立保育園数が多く、市の財政負担が増大している」ということなのですが、昔、公立の国庫補助みたいなものが出ていたと思うのですが、今は国からの補助は全然ないということはないと思っておりますので、この表記も少し適切ではないと思っております。前はこの補助金は保育所に使ってくださいというようにきていたもの

が、新潟市の行政全般に、どこにでも使っていていいというような、大まかなものできているわけで、公立の保育所に使えないというのも少し違うと思うのです。

それから、正職率の低さも課題ということは、今までずっと正職員を採用してこなかったのです。パートばかりで対応してきた。それは、やはり民間の保育園に誘導するために、長年そういう保育士を採用してこなかった、そのツケもあるし、建物の老朽化についても、それは築何年ということは分かっているわけですし、そのときに手当てをしていけば長く使えると思うのですけれども、やはりその辺の手当てをしないで、保育園を廃園にしたいからそのお金を使わないという、そういう考えが透けて見えるのですが。それから、柔軟なサービスの提供が公立ではできないような書き方も、おかしいのではないか。多様な保育ニーズに対応するために、民間でないとできないというのもおかしいと思いますし、今、コロナ禍で大勢の子どもを1か所に集めるというよりは、あちらこちらに分散して保育園があったほうが私はいいと思います。

(保育課長)

ご意見ありがとうございます。今、島倉委員がおっしゃった部分、確かにある部分もごございます。一つ目の財源も、これもすみません。私が簡単に説明してしまったがために、決してごまかすとか、そういうことはございませんが、今現在の仕組みとしては、おっしゃるように、直接保育園に使ってほしいという補助はございません。交付税ということで、一定程度市の、一般財源として今お見せした表になりまして、交付税というのは使い道が指定されないで、要は市の借金部分があれば、それは国が補填するという制度のものの方は、一定程度きているということなので、そこを正確に分析すると、もう少し差は縮まるというのはございますが、それがいかほどかというのは、実はこちらでも明確に示せないため、そこを丁寧にお伝えすべきだったと、今反省しております。ただ、割合としては、やはり多くかかっているというのは間違いのないところだと認識しております。

それから、正規職員についても、これまで多く採用していれば、このようなことにはならなかったのだろうというのもごもっともだと思っております。ただ、やはり保育園単独だけで見られないのが、この行政の私の立場でございますので、全体の中で将来的に、これまでも、前の計画でも民営化を進めていた経緯の中で、ある意味ここまで引っ張ってしまった。今般の集中改革ということで、市の財政も厳しい中で、やはりここも少しクローズアップして、それだけのためではないのですが、やはり一つの契機としてここは本腰を入れてやらなければならないということで、ここまでぎりぎりのところまで引っ張ってきてしまったというところにつきましては、私も反省する部分として受け

止めております。

それから、民間だからできる、公だからできないというところは直接はございませんが、やはり少ない経費で同じ保育ができるのであれば、よりプラスのサービスに財源を使って、民間に移行することで今よりも保育の質は下げず、むしろ上げたいというところでこのような表現を使わせていただいたのですが、それが伝えきれず、反省しております。これは、保育の質を全体に高めたい、特に民間だと、民間だからというのは、先ほど申したのですが、やはりいろいろな工夫の点で、やはり私どもも見習わなければならないという、日頃を見ていても、今、しっかりした保育を民間でもやられているので、むしろ参考となる部分もあるというところで、敬意を表した表現で使わせていただきました。ご意見を踏まえまして、よりよい保育というところは目指していきたいと思っております。

(青木委員)

ご苦労さまです。金津コミュニティ協議会の青木と申します。せっかくの機会でございます。1点お願いしたいことがあります。

今、新潟市は移住モデルの事業をやっております。秋葉区におきましては、小須戸と金津がやっております。このことにつきまして、金津に、昨年、神奈川から1世帯3名が来てくれたのです。1世帯、3名で。これは、すばらしくよかったと思っております。その方には3歳の子どもさんがいるのですが、どうぞ来てくださいと言って来てくれたけれども、子どもを保育園に入れたいと言っても、厳格な条件があるものですから、点数が足りなくてだめですという結論で、民間に行ってくださいと言われたのです。その方は、今年から民間の保育園に子どもさんをやっております。そうしますと、同じ新潟市の行政で、片方は来てくださいと、片方は来てもそれは違いますと言われると、なかなか相反するようなことを私は感じているのです。そうしますと、何か言うこととやることが違うのではないかと。この事業は金津と小須戸で今やっております、これからも長くやっていきたいと、そのように考えておりますので、できれば、来てから未来永劫というわけにはいきませんが、知らない土地に来て不安な生活を送るわけですから、せめて子どもだけでも安心して保育所に行けると、そういう安心感を与えることが一番大事かと思っておりますので、来てから2年くらいは特例の措置を設けていただいて、そういう方には、数多くいるわけではありませぬので、最優先的に保育所に入れていただくと、そういうことを一つ検討していただきたいと、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

(保育課長)

すみません。私も、そういった取り組みというのは知ってはいたのですが、こういう現状というのをお知らせいただきましたので、何ができるのか、おっしゃるところも十分理解できますので、検討させていただきたいと思います。

(川名委員)

お疲れさまでございます。新津青年会議所の川名と申します。

私からは、この新金沢保育園が閉園ということではないのですけれども、参考資料としてつけていただいている一番最後の7ページの秋葉区教育・保育施設位置図というところで、こう見るとたくさんあるのだなと。幼稚園も入っていますけれども、これは私も認識不足なのですけれども、これは、基本的に認可されているものが載っているということでしょうか。というのも、最近、企業主導型という保育の事業が進んでいて、ニチイというのが22番にありますけれども、最近だと松村歯科がみゆき保育所という、松村歯医者さんのすぐ隣のところでやられていたりとか、それからカワマツにいつフードがすくすくちびっこ園という、すごく小規模だそうなのですけれども、されているということを思いついてしまったので、そういうところはここには載っていないというところだったので、認可外というところではあるかと思うのですけれども、そういう企業の力も借りながら、いい教育・保育を提供できればいいとも思いますし、逆に幼稚園、これは所管が全然違うところだと思うのですけれども、幼稚園の園児が大募集という形で、すごく園児が減っていると。新津第二幼稚園も、もう二十何人くらいしか園児がないという形で、先ほどの人口に対する保育の需要がすごく伸びているというのは、間違いなくこの表に示されているとおりでと思いますので、ぜひ前向きに、いい方向で進めていただきたいと思います。質問したところは、その認可外だから載っていないのかなというところです。

(保育課長)

委員のおっしゃるところで、ここに示させていただきましたのは、認可施設の31園でございます。秋葉区では企業主導型と言われる、企業で設置をしていただいております認可外という施設が2施設ほどございます。それにつきましては、紙面の都合で今回は省略させていただきましたが、認可外であってもしっかりと保育を、地域の方を受け入れたりしていただいている大事な役割を担っている施設だと認識しております。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林と申します。

3ページのところで、一番最初のところなのですが、非常に重要な部分かなと思うのですが、二重丸の次です。「保育サービス充実のため、民営化を進めることとし」と書

いてあるのですが、これを素直に読みますと、民営化しないと保育サービスが充実しないみたいではないかと。では、公立は、充実することはできないととってもいいのでしょうか。

(金子会長)

先ほどの島倉委員のご指摘と近いと思いますけれども、改めてどうでしょうか。今のご指摘について。

(保育課長)

すみません。この書き方が至らず、ここは、公だから、民だからということではなくて、やはり今の市の財政を踏まえたときに、より負担が少なくて同等の保育サービスを提供できる民間に移行するということで、その浮いたと言いますか、削減できた分を充実にまわせるということで書いたつमोरの表現でしたが、そう受け止められて申し訳ございませんでした。

(小林委員)

いえ、多分そうだと思うのですけれども、この書き方は少し改めたほうが、皆さん、もっと中身が分かるようになるのかなということでお話しさせていただきました。

(島倉委員)

島倉です。

先ほど、金津コミュニティ協議会の方からお話があって、移住して来た方が公立に入れなくて、少し離れたところに行くというお話がありました。同じ一つの家庭、兄弟なのに、一緒に同じ保育園に行けなくて、入るスペースがなくて、あなたはこちらの保育園、もう一人はあちらの保育園という現実を聞きますが、実際に秋葉区でもそういう状況はあるのか。それも大変困ったことだと思いますので、実情を知らせてください。

(健康福祉課長)

秋葉区での保育園の入園についてなのですけれども、確かに途中入所等でありますと、空き具合によってお一人ずつ別々のところに入ってもらおうということもございます。あとは、4月入園の込みをして入っていただく方々につきましては、兄弟は優先してという形で考えておりますし、それでもどうしてもだめだった場合には、希望を聞かせていただいております。兄弟別々のところでもよろしいですかということで、それでも何としても預けたいということであればという希望園の範囲内で、たまに別々になることもあります。それは事実でございます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。だいたこの議題、白熱していますが、特になければ。よろ

しいでしょうか。では、以上で次第の4番を終了とさせていただきたいと思います。

#### (5) 次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定について

(金子会長)

次は、次第の5番になります。「次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定について」です。健康福祉課の明間課長よりご説明をお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。引き続きよろしく申し上げます。

資料の5と、それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の概要版をお手元にお渡ししております。ご覧になってください。地域福祉計画につきましては、新潟市計画と区ごとの地域福祉計画、地域福祉活動計画がありまして、社会福祉法に規定されます市町村地域福祉計画に位置づけられております。すべての市町村で策定が求められているものでございます。

概要版をお開きになってください。1ページです。秋葉区の計画についてですけれども、記載のとおり、区民一人ひとりが安心して心豊かにいきいきと暮らし続けることができる地域づくりを目指して、地域住民や社会福祉協議会を含む地域の各種団体、事業者、行政などが連携・協働して、人とひととのつながりを大切に、支えあいの関係を築きながら、自助・共助・公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉を推進するための計画となります。秋葉区としましては、「人がつながり、ともに支え合う、やさしいまち」を基本理念に四つの基本計画を掲げて、各種事業に取り組んできました。また、5ページ、6ページのところには、各地域ごとの目指すものを挙げておりまして、計画を推進してきたところでございます。この現計画につきましては、今年度末までの計画となっております。そこで、資料の5に示しましたスケジュールに沿って、令和3年度から6か年の活動計画を作成するというものになります。

資料5をご覧になってください。コロナウィルス感染症の関係から、会議の開催が当初の計画より遅れてはおりますが、先月末の6月29日に第1回の推進委員会、計画策定のための委員会を開催しております。今後の予定ですが、各コミュニティ協議会での懇談会につきましては、本日の午前中に満日で実施させていただきました。本日より、社会福祉協議会とともに実施してまいります。そこで地域の皆様のご意見を頂戴しまして、部会についても開催しながら、10月末までに計画案を作成していく予定でございます。その後、11月の自治協議会におきまして、計画案を報告して、12月よりパブリックコメントを実施、今年度末までに次期計画の策定を終える予定です。



また、新潟市全体の計画につきましても、今年度で現計画期間が終了となりますので、次年度からの計画を策定中ということになっております。

以上、計画につきまして、簡単ではありますが、策定についての報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。では、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。まさに今策定中というところですね。では、また引き続き経過などをご報告いただければと思います。

では、以上で次第の5番は終了とさせていただきます。

## (6) その他

### ア 部会活動計画

次に、次第の6番「その他」ということですが、最初に各部会からの活動報告をお願いします。第1部会、小林部会長からお願いします。

(小林委員)

第1部会、小林でございます。

「きらめきサポートプロジェクト」の1次募集で二つの団体が採択されまして、事業に向けた活動を開始いたしております。一つは、秋葉区田家二丁目町内会による「秋葉山地区マウンテンバイクコース作成事業」という事業でございますが、これは7月8日に第1回の打ち合わせを行いました。今後も随時情報共有しながら事業を進めていく予定です。次に、新潟市防災士の会秋葉支部による「防災カードの作成・配布及び活用のための防災講習会等の開催事業」につきましては、現在、防災士会で具体的な事業内容についての検討中で、まだ会議は行っておりません。これにつきましても、役所関係、それからこちらの自治協議会の第1部会、第2部会とも打ち合わせをしながら進めていくということになっております。

また、今回二次募集をすることになったのですが、7月19日に区だよりで告知をいたしまして、8月6日に説明会を開催する予定でいます。来月以降も本会議で進捗状況をご報告申し上げたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、次、第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

第2部会でございます。よろしくお願いいたします。

第2部会は、先回、初めて顔を合わせて会議をしたのでありますが、今ほど発表のありました「きらめきサポートプロジェクト」の第2部会としての取り組みということで、防災士の会の事業については、当第2部会から5名の委員が担当することにさせていただきました。第1部会の担当の委員と、それから防災士の会の方々と、より良いものにつくり上げていくようにしていきたいと考えております。

第2部会の提案事業として福祉施設と地域のつながりということを考えていたのですが、防災士の会の事業を活用と言いますか、その方法を含めて、福祉施設と地域のつながりをうまくつけていくような方向でもっていったらどうかということを考えております。

それから、生活交通改善プランについてであります。改善プランは示されているのですけれども、全体としてどのようなことが行われているのかについて、定期的な評価とか、それから進捗状況とか、確認をしておりますので、それらについてどのような形で確認していくか。なおかつ第2部会として主体的に取り組むところはどこのかについて、今後検討して、実現できるものについては実現していきたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第3部会の島倉部会長、お願いいたします。

(島倉委員)

第3部会、島倉です。

「あきは子ども大学」で、前年度二つの事業ができずにきているのです。二つの事業というのは、陶芸と秋葉ガラスの体験なのですが、コロナが落ち着いた時期にやっぺいこうということは皆さんで意思統一もし、予算もきちんと残っているのですが、時期的に2学期は大変忙しい時期だから、11月後半から1月にかけてやることになるのではないかとということですが、それも第2、第3波がきたらどうなるか。状況を見ながらやっぺいいかないのだめだと思います。また、「あきは子ども大学」の実施については、新しい生活様式に基づいた方法で取り組んでいかななくてはだめだと。それをどのようにしていくか。

そして第3部会から「きらめきサポートプロジェクト」の「マウンテンバイクコース作成事業」に3人の担当を決めました。

そして、来年度の第3部会の活動について、これからどうしていくか、皆さんで考えていきたいと思いますという提案をして終わりました。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後ですが、広報部会の田中さん、お願いします。

(田中委員)

広報部会の田中です。

広報部会は、7月14日広報部会を開催いたしまして、かわら版25号の校正会議を行いました。そのかわら版ですけれども、先月もお話ししましたように、この度新聞に折り込みという形で配布いたしますので、よろしくお願ひします。8月16日の予定です。

それから、FMにいつですけれども、毎月第2水曜日に放送しておりますが、今回は第2部会から保科委員と、第3部会から荒井委員にご出演をお願いしておりますが、どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。先日、田中部会長立ち合いのもと、夏目区長と私の対談をやらせていただいて、それは、かわら版「はつものがたり」に掲載されて、皆さんのお手元にも届くかと思ひますけれども、大変楽しくやらせていただきました。やはり秋葉区は最高だねという結論になりましたので、ぜひ皆様、お読みいただければと思ひます。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。

かわら版の「あきはくはつものがたり」が新聞折込ということなのですが、私、新聞をどのくらいとっているのかなということで町内で調べてみたのです。そうしたら、今、新聞とっていないところが増えているのです。年寄りも、目が悪くなったとか、たくさん紙が出るので、持って行くのが大変だからやめたとか、そういうところがすごく増えているのですけれども、せめて区だよりとか、「はつものがたり」、それから市報などというものは、できれば新聞折込というか、新聞屋に頼んで全戸配布してもらうか、どうしてもそれは費用がかかるのであれば、例えば町内で配布することもある程度できます。私は、市報とか区だより、それから「はつものがたり」などというものは、本当に市民に届かないと、せっかく一生懸命作ったものが伝わらないのではないかと思ひます。若い人ばかりだと思ったら、歳をとった方もどんどんやめているのですよ。その現実をもっと真摯に捉えないと、紙で作ったからそれでいいのだということにはならないような気がします。だから、予算的に大変なのであれば、例えば町内から何部くださいということを申請されれば、その分を町内会によこすとか、そういうところをつくっていただければと思ひています。

(金子会長)

委員のご意見をいただきましたが、田中部会長、何かコメントはございますか。それとも、事務局ですか。いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。区だよりについては、現状で希望をいただければ郵送でお送りするという方法もっております。「はつものがたり」ということでございますが、今、町内で配布というお話もいただきましたが、市の委託の中でやっていただいている部分がありますので、そういったところのご意見等も聞きながら、全体的な中で検討していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、そのほかの部会の報告も含めて、何か部会報告全体についてご質問等がございましたらどうぞ、お願いします。

(伊藤委員)

第1部会に所属してします伊藤です。

マウンテンバイクのコースについて少し報告したいと思います。田家町内会と、マウンテンバイク同好会が田家地区にあるのでしょうか、若い人が中心で立ち上げてやっているのですが、県内にはマウンテンバイクのコースが非常に少ないと。長岡、見附だったかにある程度で、そして新津にはないと。どこに出かけるにも遠距離で、近くでやれないと。秋葉山にコースができれば、県下のみならず、各地から呼び込めるのではないかと。地域活性化も可能ではないかということで、それから子どもたちや若い人たちが楽しめると。ひいては、地元に着着をもって、定着してくれるのではないかとという期待があるのだと思います。それでこの「きらめきサポートプロジェクト」の事業として応募してくださったのですけれども、場所は、秋葉区の奥に第2キャンプ場というものがありますけれども、そこを利用してコース作りを今やっている最中なのです。はじめから憂慮したのは、マウンテンバイクですから相当なスピードで山の上から下ってくると。あそこはキャンプ場になっているので、子どもたちやいろいろな人たちが利用します。熊沢公園に行く林道の途中から右手に入って行くところ、当初の計画案では、マウンテンバイクコースのコースがその入口に交差するので非常に危ないのではないかと。そのほかにも子どもたちと衝突する危険があるのではないかと非常に心配して、そこを何とかしてくださいと。あとは、大体OKですということをごちらから要望しました。7月8日に団体の方たちと、第1回目の会合をもちまして、その席でコース変更の説明がありました。そのコースは、交差するところを避けて、非常に安全なコース取りになっていまして、問題ないかなということなのです。そういう状態で、来年の開設を目指して着々と準備を進めているということで、費用面等についてもいろいろ問題はあのようなのですけれども、何とかいい方向に、実現する方向でやっていき

いと思っています。

(金子会長)

経過の報告ということでいただきました。ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。ほかにならないようでしたら、次第の6番の最初の部会の活動報告はこれで終了させていただきます。

## イ 山の手住民バスの運行について

(金子会長)

続きまして「山の手住民バスの運行について」ということで、こちらは保科委員、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。

公共交通の社会実験ということで、今年で3年目に入らせていただきまして、8月3日からデマンドバスによる社会実験を実施したいと思います。普通、デマンド交通というのはタクシーなのですけれども、山の手地区にはタクシー会社が1社もなく、五泉、新津、田上にあるタクシー会社に交渉したのですけれども、このコロナの影響と効率が悪いということで、どこも受けていただけないところ、新潟市でバスによるデマンド方式を認めていただきまして、ありがとうございます。それから、11月30日までは1日1往復、12月からは本数を増やして運行する計画ですけれども、最終的にとにかく収支率20パーセントが目標でございます、それを目指して頑張っていきたいと思しますので、皆様、よろしく願いいたします。市からは、認めていただきましてありがとうございます。

(金子会長)

また実験が始まるということですね。今の件につきまして、何かご質問はございますか。

(渡邊委員)

質問ではなくて、ご提案です。一つの参考例になればと思います。「ウーバー」という、有償で自家用車をタクシーの代わりに配車する仕組みがありますので、今後、もしご参考になればと思います。民間の中でも回していける仕組みができれば、将来的にはいいのではないかと思います。

(金子会長)

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。では、なければ次に移りたいと思います。

## ウ 令和3年度特色ある区づくり予算 編成スケジュール

(金子会長)

次は、「令和3年度特色ある区づくり予算」がまた策定されていくということなのですけれども、編成スケジュールにつきまして、地域総務課からご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(地域総務課課長補佐)

では、「令和3年度特色ある区づくり予算編成スケジュール」につきまして、地域総務課の伊藤でございます。これから説明をさせていただきます。

では、資料をご覧くださいと思います。「特色ある区づくり予算について」という資料になります。基本的な枠組みとしましては、表の見出しにある区役所企画事業と区自治協議会提案事業がございます。例年同様、区役所が事業の企画・実施を行う区役所企画事業と、自治協議会委員の皆様が自ら企画・実施される区自治協議会提案事業の二本立てとなっております。件数についてですが、事業の件数には制限はございません。区内を対象としたソフト事業が対象となります。秋葉区における特色ある区づくり予算の総額の限度額でございますが、今年度、令和2年度の場合、区役所企画事業と自治協議会提案事業と合わせて2,900万円でした。来年、令和3年度の予算を編成するに当たりましては、区役所企画事業に2,400万円、自治協議会提案事業の500万円の配分を目安に組立てていきたいと思っております。事業の期間につきましては、原則3年以内となっております。

右側、区自治協議会提案事業ですが、地域課題の解決に必要な新たな事業や、既存の取り組みとの連携を図る事業となっております。事業期間については、こちら原則1年ですが、事業の評価、実施のうえ、延長することが可能です。自治協議会におかれましては、事業の企画段階、実施段階、評価段階、改善段階の各過程において区役所と密接に連携していただきまして、主体的に取り組んでいただきたいと思っております。また、地域活動団体と連携した事業を積極的に検討していただいて、効果的な協働の推進を図っていただきたいと思っております。

次に、裏面をご覧ください。今後のスケジュールについてでございます。左下にありますように、令和3年度の予算要求を12月上旬に予定しております。これに向けまして、記載の流れで検討を進めていくことを予定しております。一番左上、7月下旬ですが、本日自治協議会にてスケジュールをお示ししております。次回、8月28日の自治協議会におきまして、左側、区役所企画事業について、事業の意見募集を行います。また、

自治協議会提案事業について、事業の提案依頼をさせていただきます。同日、自治協議会の開催後に部会の開催を予定しておりますので、来年度の自治協議会提案事業についてディスカッションをお願いしたいと思います。従いまして、皆さんに、お忙しいこととは思いますが、ご検討いただきまして、何かアイデアがあれば、次回、8月28日の部会で意見交換していただければ幸いです。その後、9月18日を締切りに、区役所企画事業の意見募集、自治協議会提案事業の事業提案を予定しております。

左手の区役所企画事業につきましては、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ事業の検討を進めていき、10月の自治協議会でその検討の結果をお知らせしたいと思います。また、自治協議会提案事業につきましては、9月の自治協議会で提案のあった事業の報告を受け、各事業の部会の担当を決めて割り振りをさせていただきます。同日の部会では、各部会ごとに提案事業の内容についてご協議をいただく予定です。10月中に必要があれば、事業検討委員会を開いて、各部会の協議結果を踏まえて、事業の整理をお願いしたいと思います。10月下旬にはもう一度部会を開き、事業内容、事業費を整理していただきます。その結果を11月上旬に開く事業検討委員会で調整していただき、11月下旬の自治協議会で各部長から検討結果のご報告をお願いいたします。従いまして、11月下旬の自治協議会で、区役所企画事業と自治協議会提案事業が出そろい、これを受けて事務局で予算要求作業を進めていく予定です。

以上が、特色ある区づくり事業の今後のスケジュールとなります。事務局では、区役所企画事業と自治協議会提案事業あわせて2,900万円を令和3年度の事業費の限度額として見込んでおります。どうぞよろしく願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。もういよいよこちらも始まるということなのですけれども、来年度の活動を見据えて部会の議論もしていかなければならないという、そういうタイミングになってきたということですのでございます。ただいまの件につきましては、どうでしょうか。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、よろしければ、来月くらいから本格的に始まるということですので、皆様、いいお知恵を出してくださいませようをお願いいたします。

## エ 子育て支援センター新津育ちの森の移転について

(金子会長)

では、続きまして、この後報告が4点ほどございます。最初に子育て支援センター

「育ちの森」の移転ということで、こちらはまた明間課長からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。

子育て支援センター「新津育ちの森」の移転についてお話をさせていただきます。昨年度2月の自治協議会におきまして、令和2年度当初予算事業の説明の際に、老朽化の著しい子育て支援センター「育ちの森」につきまして、移転整備に向けて設計予算を計上したことをお伝えしておりました。その後の経過について、ここで報告させていただきます。

子育て支援センター「育ちの森」の移転先につきましては、新津健康センター1階のはつらつホールにすることとして準備を進めております。現在、新津健康センターのはつらつホールをご利用の皆様には、大変ご不便をおかけすることになりますが、今月、7月1日の健康センター翌月利用の申込み日にお集まりいただいた際に、ご利用の皆様にはお話をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いしたところです。子育て支援センターにつきましては、令和4年の4月の移転開設を目指しまして、来年度改修工事の予定です。工事については、設計内容により日程等詳細が決まるわけですが、来年度の夏頃からになるかと思われま。はつらつホールをお使いの皆様には、健康センター内のほかの部屋を利用いただくか、または近隣施設をご利用いただくこととなります。7月1日の説明の際にも代替施設の情報をお伝えいたしましたが、今後につきましても、情報提供等、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

健康センター内に子育て支援センターを移して、施設の複合化を図る方向で移転準備を進めておりますことを報告させていただきます。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。何か質問は。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

今、明間課長から、「育ちの森」がはつらつホールに移転するというお話をされまして、実は、はつらつホールを使っている団体の皆様から、本当に切実な相談が先日ありました。そのことについて、皆さんにお知らせしながら、今後のことについて少し考えていきたいと思うのですが、7月1日に、先ほど言われましたように、秋葉区の健康福祉課からそういう内容の文書をもって、とてもびっくりすると同時に、サークルに相談もなくもう決まったのだということを知り、とてもショックを受けられたそうです。



長年続けてきたサークルを追い出すというのは、対応が冷たいのではないかと、そういう言葉でおっしゃっていました。サークルの方は、一応区から提案された施設を下見に行かれたそうです。そうしたら、駐車場が会場から離れているとか、はつらつホールより会場が狭いとか、やはりレクダンスをされているので、広い場所が、コロナ禍のもとではなおさら必要となってくるのですね。そして、町場のはつらつホールは近くで通いやすいけれども、遠くの会場にはもう行けないと。レクダンスはできないかなというような、そういう切ない思いを語っていらっしゃいました。それから、料金が高いということですね。他の施設は。はつらつホールは、登録割引があって、7割カットされるということで、例えば3,000円の施設だったら900円で借りられると。他の施設では、それが無いと。そのように、とても問題がたくさん出てきたそうです。はつらつホールは1階で、フラットで広いスペースがあって、安く借りられて、本当にいいことづくめなのですが、ぜひ今後も使えるようにしてほしいという、切実な訴えでした。秋葉区は、レクダンス人口が大勢いまして、たくさんのサークルがはつらつホールを利用しているそうです。20年、30年と長く続いているサークルも珍しくないということです。音楽に合わせて踊ることが、健康の源になっているそうです。区から、このように決まりましたので、ほかの会場に行ってくださいでは、あまりにも乱暴なやり方ではないでしょうか。関係サークルの意見を丁寧に聞くことが大切だと思います。子育て支援センターもなくはない大切な施設です。老朽化しているので、それも何とかしなければなりません。はつらつホール以外の選択肢は考えられないのでしょうか。自治協議会というのは、区民の皆さんの切実なそういう思いを受け止める場所なので、これでこう決まりましたで終わるのではなくて、この問題について、継続的な審議をするよう、ぜひお願いしたいと思います。

それから補足としてお聞きしたいのですが、子育て支援センターというのは、秋葉区の直営になっているのか。どういう施設なのかということと、はつらつホールを利用している団体はいくつあるのかということ、支援センターがはつらつホールに移転することになった経緯についてよく分からないので、そのへんも詳しく知りたいということで、使っている団体からの要望がありましたので、ぜひ皆さんにその考えを聞いていただきたいと思って今お話ししました。

(金子会長)

ありがとうございます。明間課長、いかがでしょうか。今のご指摘がありました。

(健康福祉課長)

島倉委員からの地域住民、サークルの方からのご意見については、今受けたまわった

ところでございます。ありがとうございます。実際に使っている方のお声ということで、しっかり受け止めたいと思います。

子育て支援センターにつきましては、秋葉区については、今5か所あります。5か所あるうちの1か所が「新津育ちの森」ということになっております。この「新津育ちの森」につきましては、公設民営ということで、新潟市が設置しております。運営については、指定管理制度を用いております、NPO法人に指定管理としてお願いをしているところでございます。

それから、はつらつホールを使っている団体ということなのですが、ダンスですとか健康体操等の活動で、現在、定例で使われているのは11団体でございます。午前中と午後からと夜間とということでお部屋貸しがあるわけなのですが、11の団体が利用されているというところです。それ以外にも、会議で使ったりとか、単発で使ったりという形で行っている団体がございます。

そのようなところでよろしいでしょうか。

(島倉委員)

なぜそこに決まったのかという。

(健康福祉課長)

子育て支援センター「新津育ちの森」につきましては、市民会館の老朽化ということで、そこでの継続は難しいという状況になっています。施設の老朽化です。こちらとしまして、新しい施設を建てたいという思いは非常にありました。ですけれども、今の新潟市の財政的な面からいきましても、新しい施設を建てるということはなかなか難しい状況がございまして、それが通るわけではありませんでした。そして施設の複合化ということで、どこかの施設と一緒に機能をもたせていくという形になるかと思うのですが、秋葉区役所があって、その近くで子育て支援センターがあって、支援する中では、そこに保健師が関わっていたりとか、非常に区と連携をしながら子育て支援ができるという環境にございます。その中で、区役所近くの公共施設で入れるところと考えたときに、文化会館ですとか体育館等もございますが、そこに入るのは難しい状況で、健康センターを選んだところでございます。はつらつホールでは、健康増進のためにダンスとか体操とかで活用していただいているのは十分承知しているところです。ですけれども、その中で子どもが利用する子育て支援センターを入れるといったときに、私たちも2階での設定ですとか、3階での設定ということも検討はしてきたところなのですが、やはり子どもさんが使いやすい、利便性ですとか安全性というところを考えると、1階のはつらつホールに設定したというところでございます。

(金子会長)

では、次の質問でよろしいですか。

(渡邊委員)

今お話を伺っていたら、市民一人ひとりを大切にするのか、少しきつい言い方かもしれませんが、主催側の都合を優先するのかということの、何かバランスなのかなと思いました。例えばなのですが、満日小学校は空いたのではなかったでしょうか。それとか、今、空き家対策も進んでいますよね。そこにリフォームをして、リフォームの補助を出してという形で、今までどおりの大規模なということを多分想定されるから大きな場所が必要になってくるのだと思うのですが、子育て支援の場所という根本的なところということがずれなければ、場所の形というのは少しずつでも変わっていいのではと思うのです。ですので、その 11 の団体のそれぞれの方の、健康を支援することによって介護の費用ですとか、そういうところにも影響してくるでしょうし、まずはお一人お一人の思いを汲み取るということは大事なのではないかなと。お話を聞いていて思いました。

(金子会長)

さまざまな可能性を検討した末での、一旦の結論だったということだと思うのですが、例えば旧満日小学校というのは、今、まだ活用の幅ということを探れるタイミングではないかというようなご発言でもありましたが、いかがでしょうか。これ以上、何かほかの選択肢などの見つけようはあるのでしょうか。

そちらはそちらで動いている事業ですので、そちらとのすり合わせが必要ではあると思うのですが、明間課長のご見解だけ伺っておきましようか。

(健康福祉課長)

場所の問題はあるかと思えます。満日小学校というお話が出ましたけれども、秋葉区役所と連携をして、一緒に子育ての支援をやっていくというところで、この近くで場所を探したかったということが一つございます。決してはつらつホールを使っている方々の健康を大事にしないということではなくて、ホールの機能をもつところについては、7月1日の説明会でも紹介をさせてもらったのですが、やはり使い勝手の良さ、悪さはあるかと思うのですが、ホールとして近隣のところでダンスができる場所の確保はできるというところを確認したうえで、はつらつホールで場所を決めさせていただいたところがございます。

(金子会長)

もし、さらに詳細な資料が必要でしたら、直接、明間課長にお問い合わせいただいてもよろしいかと思えます。この会議の場というよりは、そういったところから、ここで

すべてを説明するというのは無理だと思いますので、特に重要だと思える部分は、個別にお問い合わせいただければと思います。

(伊藤委員)

伊藤です。

私の家内も、体操教室か何かで今市民会館を使っている、非常に会場がとりにくいということで、いろいろなところにたらいまわしというか、探すのも大変だと言っています、このうえさらに市民会館がなくなって、そうすると健康センターのはつらつホールも使っているらしいのだけれども、そこもなくなってしまうということで、二重に場所が減少するということになって、非常に困っていると。各団体が皆困っているということだと思います。

ですから、そういう大幅な変更になるわけですね。そこを何とか考えていただいて、先ほど言った新しい施設を造るとか、あるいは健康センターに近いということが大事なのでしょう。今の区役所から、ここから近いところが大事なのだから、できればこの近くで、もし昔の病院とか何か空いているようなところがあったら、そこにお店とかがあるのではないかと。モールの中に、もとの本屋さんとかがあるではないですか。それから第二幼稚園、これも来年から空いてしまうのでしょうか。そういうところを大いに使うことを検討したらどうですか。新潟駅前周辺とか、道路とか、そういうところにばかり金をかけて、規定方針は変えないということで、こういうところだけ非常に柔軟に変更するわけだから、予算の使い方も多に変更したらどうなのでしょう。余計なことを言っているようすけれども。以上です。皆さん、大変に困っているので、もう少し丁寧に、検討も口だけではなくて、実際の行動でももう少し丁寧にやったらどうですか。そういうことを一言言いたいと思います

(金子会長)

少し強い口調にもなりつつありますけれども、では、私からお願いなのですけれども、はつらつホールを使えなくなるということで、困っていらっしゃる方が相当いらっしゃるというのは、これは事実のようでございます。そういうことで、もしはつらつホールがベストな選択ということであるならば、それに関する説明を、もう少し次回の本会議で、何か資料をもとにご説明願えればとも思いますし、また同時に、本当にほかの選択肢はないのかということも、もう一度改めてご検討いただいて、その検討結果も含めてまたご報告いただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

はい、分かりました。では、次回のところ、また結果について報告をさせていただきます。

きたいと思います。

(金子会長)

それでは、どうでしょうか。この件、もうよろしいですか。

(区 長)

一言申し上げたいと思います。

今、課長が説明してきていますけれども、まず、公共施設の一人当たりの面積が、新潟市は全国の政令市の中でもっとも大きいという最初の条件があるのです。子育て支援センターの老朽化をどうするかと検討したときに、新しい建物を建てるという要求はもちろんしてきたのですが、それは財政上難しいと。それができないのであれば、センター自体を廃止するしかないというところまで言われています。その中で、汎用性が高い公の施設、こういったホールを備えたところが秋葉区内には複数ありますので、そういったところも活用しつつ、またこの地域から近い方だけのご利用ではないというものも考慮しながら今回のプランを立てまして、もっとも重要な、実際に今お使いになられている方々に直接お話を申し上げたというのがここまでの経過になります。

先ほど保育課長も申しましたけれども、コロナ禍もあって、自治協議会が書面開催であったということもありまして、予算の説明をした後、このようなところまで飛んでいる感は皆さんも印象としてお持ちになっていると思います。先ほども利用者の方々への説明を中心としながらも、また協議会において多様な意見を頂戴できるように配慮したいと思います。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの意見も参考に、皆様、また次回の説明を聞かせていただきたいと思います。

## オ 「プチシンポジウム高校生の居場所づくり」について

では、次の報告に移ってもよろしいですか。では、続きまして「プチシンポジウム高校生の居場所づくり」ということで、資料が入っているかと思いますが、こちらを渡邊委員からご説明いただきたいと思います。

(渡邊委員)

すみません。少々お時間をいただきますが、ご提案です。16歳、17歳、18歳のお子さんたちがこの秋葉区に何人いるかということなのですが、新津高校でおよそ800人、新津南高校で500人、新津工業高校で430人、合わせて概算で2,000人いらっしゃいます。秋葉区人口が7万7,000人です。ですので、秋葉区人口に対しての高校生の比率が

とても高い地域と言えます。ですが、高校生に対して、君たちの学びを応援するよというメッセージが本当に送られているだろうかというところが、私としては正直疑問がありまして、ご提案をさせていただいた次第です。

なぜこう思ったかと言いますと、コロナの影響で高校がお休みになりました。では、学生はどこで学びますかというところ、文化会館の隙間ですとか、スーパーの脇ですとか、隙間を見て自分たちで学ぼうとしています。切実なところだと思います。塾のある子はお金を払っているのそこで自習ができます。図書館は160人しか入りません。2,000人に対して160人というのは、すごく比率が低いのです。ですので、せめて高校生の居場所、まち全体として応援しているよというような場所を、少しでもいいので確保していけないだろうかということで、まず第一段階でシンポジウムを、小さなシンポジウムをしていけないかというご提案です。

今、このコロナの状況ですので、いつもであれば50人、100人と、ぜひ市民の皆さんで先進的な取り組みを聞いていただきたいところなのですが、まずは30人規模で、図書館や文化会館などで話し合いを進めていけたらと思っております。内容としましては、先進的な地域の方をお呼びしながら、どのように取り組みをしてこられて、今どのような居場所づくりをされていらっしゃるのか。また、高校生にはどのような影響が今出てきているのかなどというようなお話ができたらと思っております。また、当事者の高校生からも話も聞けたらいいのではないかと思います。

というところで、一つのご提案です。

(金子会長)

渡邊委員、今、企画書ということで資料をつけていただいているのですが、この議事の中で報告事項ということで取り上げさせていただいているところですが、確認ですけれども、これは秋葉区自治協議会の事業としてやってはどうかという、そういうご提案でよろしいですか。ということは、報告事項ではなく、どこかの部会の活動に所属させたいというところで、その中での議論をとおして、検討事項ですね。その中でもう一度議論する必要があるかと思うのですが、そのたたき台プロセスみたいなところを踏んでいただけるとありがたいと思います。

(小林委員)

この企画、高校生の居場所づくりということなのですが、中身が全然ピンとこないというか、ぶらぶらしている高校生の居場所ということですか。図書館が何人、どこが何人ということで、すごくキャパシティが少ないというお話をしましたが、でも大多数の高校生は部活をやっているのではないですか。今はしていないのですか。だから、

勉強する場をほしいのか、あるいは高校生に悩みを聞く場をほしいのか、その辺によって全然対応が違うと思うのです。その辺のところをはっきりさせていかないと、何かあぶはち取らずになるかなという感じがするので、その辺をもう少し揉んでもらうといいかなと思います。

(金子会長)

何かほかにございますでしょうか。本当に中身に関しては、非常に重要なことだなと思いますし、高校生が郷土愛をもって、そこで育っていくというところは、本当に地域の存続に対してもすごく重要なことだと思いますので、何等かの形で自治協議会として取り上げてもいいのかなとは、印象としてはございます。ただ、先ほども申しましたように、これはきちんと検討事項として、今度議題の中に取り入れていく必要があると思いますので。どうでしょうか。この年度途中から新たにこういうものを始めるというのは、自治協議会としてはこれまでであったのでしょうか。

(事務局)

基本的には、部会で事業を揉んでいただいて、それを実施というような流れで、先ほども区づくりの予算を説明させていただきましたが、もしよろしければ、先ほど会長がおっしゃったように、これからどちらかの部会で揉んでいただいて、来年度の取り組み、あるいは予算を特に必要としないようなものであれば、その部会の中で実施可能であれば、徐々に進めていただいてもよろしいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

(金子会長)

そういうことで、そのような進め方はできそうですか。渡邊委員からご提案いただいて、年度途中からの実施になるのか、それとも来年度に向けての企画になるのか、そのあたりのことも含めて、改めてご提案いただければと思います。ありがとうございます。

ただいまの件は、ほかには何かございますか。大丈夫でしょうか。

(佐々木委員)

佐々木です。ただの一つの意見としてお聞きいただきたいと思うのですが、新潟市西区で、高校生が防災士の資格を取ったということを小耳に挟みまして、高校生がそうやって自治協議会にかかわるということもすごくいいことなのではないかと、すごく先進的だなということを感じました。今回のこの高校生の居場所づくりということに、場所をつくるというのはすごく大変だと思うのですが、子どもたちが私たちのこういう場に来るとするのは学校があつて難しいかもしれませんが、かかわり方ということで、高校生がこういう第1部会、第2部会、第3部会というようなところに意見を出したり、自分たちの考えを話したりする機会が設けられたらいいなということは、

常々感じておりました。

(金子会長)

ありがとうございます。楽しそうですね。そういうことも。ぜひ、また一緒になっていい案を出して、企画にまとめていただければと思います。

## カ 秋葉区もち麦プロジェクトについて

(金子会長)

では、続いての報告事項です。「もち麦プロジェクト」について、これは前回非常に関心の高かったことで、改めてご説明をお願いしたところなのですが、産業振興課の堀内課長からご説明をお願いしますでしょうか。

(産業振興課長)

皆さん、お疲れさまでございます。産業振興課長を務めております堀内でございます。日頃より大変お世話になっております。私から2点、説明をさせていただきます。

まず、今、ご説明のあったとおり、先月、私どもの組織目標に対して「もち麦」の質問をいただいたということと、さらに一層の周知の必要を感じましたので、説明をさせていただくことになりました。それでは、お手持ちの資料で「秋葉区もち麦プロジェクトについて」という資料をご覧ください。

1番の秋葉区のもち麦ですけれども、国の研究機関の農研機構によって、平成28年に寒冷地向け国内商業生産第一号品種の試験栽培が始まったということが発端になっております。2番のはねうまもちとはですが、これは健康に大変重要な部分でございますけれども、水溶性繊維が豊富ということを説明させていただいております。3番の栽培の経過ですけれども、現在の当区において、稲作の大規模な圃場整備というものを行っておりますが、この圃場整備の工事期間中でも、この大麦というのは栽培が可能だったという背景がございます。しかしながら、そこに書き込まれているように、キログラム当たり30円にしかない大麦では、生産者にとって魅力が乏しいという状況もございます。それで、一般的な大麦ではなくて、水溶性繊維が豊富なもち麦に着目して、その特長を周知して、ブランド力をつけて、価格が下がらないように取り組んでいるというのが、前回、私がお説明した概ねの内容でございます。

大麦の約9割が海外産となっております。国内の大麦というのは、1割程度でございます。その海外産のもち麦も使って、わが国の市場シェアの9割近くを持っている企業が山梨県にございます。しかしながら、当区の「もち麦プロジェクト」は、単にスーパーの棚の獲得競争のような商業的なものではございません。大きい意味で区の農業に一



石を投じたいという思いでございます。

5番の販売店の状況です。先月、委員からのご質問のとおり、スーパーでは安いもち麦が確かに並んでおりますが、そのほとんどがやはり海外産ということがこの表で示されているとおりでございます。しかも国内シェアは減少傾向であるということが、この表の下のところに書き込ませていただいております。農業振興を担う当課としては、食料安定供給の点で考えても、いい状況にないと考えている次第でございます。

6番の国内の六条大麦、これはもち麦も含まれますけれども、作付面積の統計です。稲作割合が多い新潟県は、他の作物に取り組みにくいという状況がここで示されているという状況でございます。ただし、全国47都道府県の中で、新潟県の作付面積は13位という位置でございます。

7番の大麦生産の課題ですが、これは、今ほどご説明しましたように、一般的なブランド化されていない大麦の一反当たり、つまり300坪当たりの収支モデルです。一反で179キログラムの大麦が概ね収穫されますが、課題としては、上のほうに書きましたように、約9割の補助金を投入しないと大麦が作れないという構造になっております。そこで、反当りの収量を179キログラムではなくて、もっと多くの、同じ面積からもっと収量を上げようと。さらに、同時に価格の価値の高いもち麦にスライドさせて、反当りの収入額の増加を目指すと。そして、需要を増やせば新たな参入者、参入の農家を少しずつ増加させていくことができるのではないかと考えている次第でございます。ただし、同じ需要量であれば、供給者が増えると、当然ながら価格が下がっていくという理屈になりますので、需要を増加させながら、それに合わせて供給者、農家の参入を増加させていくと。そうすれば、価格は維持できることにはないかということで、むやみに供給者を増やすわけでもなく、需要をむやみに増やすわけでもない。このバランスのところ非常に難しいところでございます。

8番の農福連携の取り組みですが、福祉作業所の収入源としても活用できるということでございます。

9番、健康福祉、商業、教育への地域への広がりですが、秋葉区の大切な将来を担う若い方々によく知っていただきたいという思いから、もち麦を学校給食に活用したり、総合学習で取り入れたりして、何が大切なのか、大切なものは何なのかを学んでいただきたいと考えております。

最後になります。10番の方向性ですけれども、ブランド力を維持し、地域や首都圏への販路拡大を今後行っていきたいと考えております。もち麦については、以上でございます。

今日は、委員の皆様にもご家庭でもち麦食べていただきたいと思って、用意しております。また、アンケートを一緒につけさせていただいております。アンケートは、次回の自治協議会るとき、もしくはFAXで送信いただいてもかまいません。実際に食べていただいた感想等をそのアンケートに書き込んでいただいて、私ども、今後の参考にさせていただきますようお願いしております。もち麦は、以上です。

2点目は、「花のマジックショー」という資料をご覧ください。秋葉区に在住の手品師の方がございます。私ども、産業振興課で力を入れている花卉栽培、お花です。鉢花とか切り花ですけれども、それを手品を使って、FMにいつのご協力もいただきながら、PRしております。ユーチューブに載っておりますので、その二次元コードから、皆さん、ぜひ一度見ていただきたいと思います。皆様、ないしは皆様のご家族、お知り合いで周知していただきますと再生回数が増えますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。ていねいなご紹介をいただきました。それから、もち麦の試食ということで、ご提供いただきまして大変ありがとうございました。皆様、これを食べたからには、アンケートをお忘れなく提出するようにお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。前回、大変この辺の関心が高かったということで、今日、ご説明をお願いしたわけですけれども、何かさらに聞きたいということがありましたら、手短かに。

(小林委員)

小林でございます。

最後のこの花のまちPR動画ですが、これは秋葉区の公式の動画でしょうか。

(産業振興課長)

はい、公式の動画です。

(小林委員)

そうですか。では、私どものコミュニティ協議会のホームページとか、そういったところに載せても大丈夫ということですね。

(産業振興課長)

はい。ぜひよろしく願いいたします。

(小林委員)

分かりました。

(金子会長)

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

## キ ゆうたくんとさつきちゃんの保育園訪問について

(金子会長)

それでは、いよいよ最後の報告事項になりますけれども、「ゆうたくんとさつきちゃんの保育園訪問について」ということで、地域総務課の伊藤課長補佐からご説明をお願いします。

(地域総務課課長補佐)

それでは、地域総務課の伊藤です。

秋葉区のキャラクター、ゆうたくんがリニューアルされたお披露目も兼ねまして、新型コロナウイルスの感染防止を呼び掛ける内容で、区内の市立保育園5園を訪問しました。内容としましては、正しいマスクの着け方と手洗いについて、ミニ劇場という形で園児に啓発を行って来ました。園児の反応は非常にいい反応で、どの保育園も年長児を対象に行ったのですが、初回の新津東保育園では自分たちが聞いた内容を、自分たちの下の世代の子どもたちに絵を描いて教えてあげたりということが園内でも広がっているようです。同時に、秋葉区にご寄付いただいたマスクを保育園に配らせていただきました。区長の「秋葉区げんき！宣言」もありましたが、急遽の取り組みとなりましたので、秋葉区の職員が自ら元気を出して、それぞれの園に元気を届けてきたという活動の内容となっております。

資料の表面の下にシナリオを少し掲載させていただきました。さらにアキハスムのフェイスブックでは、動画も配信しております。もし興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひそちらでもご確認いただきたいと思います。私からの報告は、以上です。

(金子会長)

ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(佐々木委員)

佐々木です。

リニューアルしたということなのですが、依頼があれば、保育園以外の施設にも来ていただけるのでしょうか。

(事務局)

その辺も検討はしていたのですが、なかなか数が多くなってしまうので、一旦、この市立保育園で終了ということにさせていただいております。また今後、状況を見ながら考えていきたいとは思いますが、さつきちゃんとゆうたくんはリクエストがあれば貸し

出しもできるということですので、今回、新津東保育園では、我々が行った翌々日にお祭りで借りていただいたり、皆さんでもし活用案があれば、ぜひご活用いただければと思っております。

(金子会長)

ということで、活用アイデアも受け付けてくださるということです。いかがでしょうか。

## ク 食のセーフティーネット支援事業について

(金子会長)

委員の皆さんで何かほかにございますでしょうか。

(川名委員)

少しお時間を頂戴して、当新津青年会議所の事業のPRをさせていただければと思います。

日頃より、新津青年会議所の事業、活動等にご支援を皆様からいただきまして、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。今回、皆様のお手元にお配りさせていただいた「食のセーフティネット支援事業」というチラシが1枚あるかと思えます。新津青年会議所の活動は、従来だと青少年育成を目的として、わんぱく相撲であったり、木工教室であったり、農業体験、各種の体験事業、それから地域の活性化を目的として、歌を作ったり、講演会、セミナーを開催したりイベント的な活動ではあったのですが、このコロナのこの中のために、残念ながらそのような人を集めた事業の開催が今年度はすごく厳しい状況になっておりまして、何かその中でできることはないかということを再検討しまして、この「食のセーフティネット支援事業」を7月10日から始めたものでございます。

内容については、チラシに細かく書いてありますけれども、最近、やっとメディアでも注目されるようになってきたSDG'Sという、国連が掲げた持続可能な開発目標という17個の目標があるのですが、貧困をなくそうとか、飢餓を0にしよう、すべての人に健康と福祉を提供しようとか、人や国の不平等をなくそう、これは国連の規模なのでなかなか大きい目指すところなのですが、日本、そしてこの秋葉区の規模を考えれば、人の不平等をなくそうというところになります。

我々が直接食を提供するわけではなく、何をするかということ、皆様から支援金を頂戴して、フードバンクにお届けするという形で、フードバンクからお弁当であったり、子ども食堂の支援であったりということに活用していただくという内容になります。細か

いところはホームページ等でもPRしておりますけれども、そちらをご覧いただきながら、皆さんからご賛同いただけるようお願いしたいところなのですけれども、ご協力をいただければ幸いです。

(金子会長)

川名委員、ありがとうございました。青年会議所の会員の皆さんも、大変な時代を今懸命に乗り越えようとされているところだと思うのですけれども、そういう時期にあっても地域の団体を応援しようというプロジェクトを立ち上げられたということで、皆さんも応援いただければと思います。ただ今の件に何かございますか。よろしいですか。こちらを見れば、必要な情報は大体見られるということですね。ありがとうございました。

では、以上をもちまして、すべての議事を終了したいと思います。長時間に渡り、皆様、本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。テレビを点けますと、リーダー達の混乱が見えて、不安で不安で仕方ありません。ちなみに、今日、東京は感染者 463 人ということで、明日はどうなるのか、本当にできることは不要不急の外出を自粛するということなのですが、外出する際に忘れてはいけないものが増えて、財布、携帯、エコバッグ、そしてマスクという、何か忘れそうと思いながら頑張りましょう。お疲れさまでした。終わります。